

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発言の要旨
1	日本共産党 代表質問 17番 岡田 英樹 （質問方式） 一問一答	1. 富田林市と旧統一教会との関係について	(1) 市長自身が旧統一教会からの支援を受けたり、何らかの関係を持ったりしたことはないか (2) 市長を支援する政党や議員、支援団体などが旧統一教会とつながりを持っていないか (3) 富田林市の事業や、市が関連する団体に、旧統一教会の関連団体との接触や関係をもっていないか (4) 今後、市長も市も旧統一教会や関連団体と一切の関係を持たないことの表明は (5) 富田林市内の若松町に、「世界平和統一家庭連合富田林教会」という名前でアダプトロード認定の標識が設置された問題について ①この看板は、最近撤去されたようだが、どのような経過で旧統一教会をアダプトロードに認定し協定を結んだのか、また、看板の撤去に至る経過は ②今後、反社会団体がアダプトロード活動など、市の事業活動にもぐりこめないようにチェックはどうするのか
		2. 安倍元首相の家族葬に、学校で半旗を掲揚させた問題について	(1) 本市が、特定の政治的な意向に迎合して、市の施設を所管するすべての課に半旗の掲揚の指示を出したことは誤りだと考えるが、見解を (2) 安倍氏の家族葬の日に、市の「国旗取り扱い要領」に反し、国などからの要請がないのに、総務課長の判断だけで半旗を掲げたのは、「要領」への違反行為では (3) 市内の学校現場で半旗を掲揚したことは、特定政党の支持や政治的な活動を禁じている教育基本法第14条に抵触する問題では (4) 市民からの問い合わせに「半旗の掲揚は大阪府の指示で」など、なぜ事実と異なる内容の回答をしたのか、市民への対応はどうされるのか (5) 安倍元首相の国葬への対応について、半旗を上げるなど、市がこれに対応するようなことは一切するべきではないと考えるが、市の見解は
		3. 中国残留帰国者と帰国2世の支援をもとめて	(1) 富田林市に在住する、中国残留帰国者に対して、実態を掌握し、生活の支援を (2) 富田林市から満州開拓団として中国に行った人はいるのか (3) 残留孤児として帰国した人、残留帰国2世は市内にどのくらいいるか (4) 帰国2世の方たちの暮らしの現状について、日本語を話せる能力、生活程度、就労状況は (5) 高齢となった帰国者に対応できる市内施設の把握は (6) 残留帰国者や、帰国2世の支援に対する市の対策は
		4. 高すぎる国保料の軽減をもとめて	本市でも、子育て世帯への支援のため、富田林市で就学前の子どもの国保料の均等割部分の5割軽減を10割にすることと、5割軽減を18歳まで広げることへの、市の見解は

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
		<p>5. 楠木正成の大河ドラマ誘致問題について</p> <p>6. 水道都道府県一元化は民営化への一里塚、いのちの水を守る富田林市の水道を守ることをもとめて</p>	<p>(1) 楠木正成については、きちんとした歴史検証を行うべきであると考えますが、見解は</p> <p>(2) 子どもたちを戦争に導いた楠公精神を是とした戦前の教育を検証することなく、「楠公」大河ドラマの誘致活動を行うことは憲法に基づき平和主義を尊重すべき自治体の責務に反しており、中止するべきでは</p> <p>(3) 「楠公さん」大河ドラマ誘致協議会に参加するか否かについては、どこでどのように議論され、決定されたのか</p> <p>(4) 人件費の計上はどのようになっているのか。</p> <p>(5) 「楠公さん」大河ドラマ誘致にかかる宣伝物に関して、市費の投入は</p> <p>(1) 現在大阪府が加速化して進めている大阪広域水道企業団との経営統合に進もうとしている本市の姿勢を問う</p> <p>①経営統合による効果額は少なく、災害時のリスクの方が大きいのでは</p> <p>②その試算はどういう機関が出したものか、市独自で専門家を雇うなどして試算したのか</p> <p>③統合に参加しない、河内長野市と羽曳野市、大東市など、他市の動きをどのように考えるか</p> <p>④統合の際に「自己水源は維持できる」との口約束は担保にはならず、どのように複数水源を維持するのか</p> <p>⑤水道事業が広域化されると、5年おきに水道料金が引き上げられると言われていたが、どんな話し合いがなされているのか</p> <p>⑥来年の3月議会で提案しようとしている市の水道事業の廃止案、水道広域化案について、市民に知らせ、パブリックコメントが必要では</p> <p>(2) 水道事業の広域化で、将来的に本市は、水道技術力の低下など大きな負の遺産を背負うことになり、今からでも経営統合は断念し、市の水道事業を存続すべきでは</p>
2	<p>自由民主党 代表質問 2番 南方 泉</p> <p>(質問方式) 一問一答</p>	<p>1. 金剛地区再生・全般のビジョンとエリアブランディングについて</p>	<p>(1) 金剛中央公園・多機能複合施設等整備基本計画策定について</p> <p>(2) ∞KON ROOMの成果全般についての検証と今後について</p> <p>(3) 金剛地区スマートシティプロジェクトについて</p> <p>(4) 金剛地区エリアブランディング公民連携事業について</p> <p>①金剛地区のウォークアブル空間・オープンスペース空間の活用について</p> <p>②新しい移動手段（次世代モビリティ）について</p> <p>③アートで街の価値を上げる（ストリートファニチャー設置計画）</p>

令和4年第3回（9月）富田林市議会定例会

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
3	大阪維新の会・無会派の会 代表質問 11番 伊東 寛光	1. 富田林市交通会議 について	(1) 彼方上地区公共交通の実証運行について聞く ①これまでの経過と実証運行の概要について ②実証運行の需要予測と今後の運行スケジュールについて ③本格運行に向けての課題や他地域での取り組み状況について (2) レインボーバスのあり方検討分科会について聞く ①ワークショップの結果報告を受けて、レインボーバスの今後の方向性について
	(質問方式) 一問一答	2. 「富田林ほっこり 会(富田林精神障がい者家族会)」をはじめとして、本市の 精神医療・福祉の在り方について	(1) 家族会におけるセルフヘルプサポートやピアサポート活動を広く知ってもらう上で、広報誌やウェブサイトによる積極的な情報発信への支援について (2) 精神障がい者が地域で安心して暮らせるための側面支援の充実について (3) 「誰一人として取り残さない共生社会の実現」を踏まえ、精神障がい者が安心して暮らせる町への市長の見解を聞く
		3. 農業公園サバー ファームの活性化に 向けた今後の施設 と運営の在り方について聞く	(1) 地元雇用確保や雇用創出・農家の所得向上を位置づけた指定管理の在り方について (2) 道の駅の認定・登録を積極的に進めることで、地域活性化拠点となることを求めて
		4. 市民アンケート調 査について	(1) 市民アンケート調査の結果はどのように活用されているのか。 ※クロス集計など、活用しやすいような集計は行われているのか。 (2) 現状のアンケートの回収率についてどのように考えているのか。 ①年齢や地域等、属性によって回答数に大きな開きがあることについて。 ※ウェイトバック集計の必要性についても言及する。 ②回収率を上げるために、Webも活用するなど回答手段を増やしてはどうか。 (3) アンケートの設問項目について。 ①無回答の割合が高い項目があることについて、執行部はどのように考えているのか。 ②分かりにくい設問は分かりやすく変更してはどうか。 ③社会情勢の変化に合わせた設問項目に変更してはどうか。 ④回答者の属性に合わせた設問を追加してはどうか。 ※特にWeb等を活用してアンケートを行う場合、より項目の追加のハードルが低いと考えられるため、検討してはどうか。
		5. 自治体DX (デジタル トランスフォー メーション) について	(1) 本市におけるDXの定義、目的を聞く。 ※定義、目的は職員にどの程度浸透しているのか。また、浸透させる必要性等についても聞く。 (2) 仮称富田林市DX戦略等の策定について。 ※進捗状況や今後の予定等について聞く。 (3) DXの推進体制について。 ①CDO (最高デジタル責任者) やCDO補佐官等を採用するなどして、推進体制を強化してはどうか。 ②DXを推進するにあたって、デジタル推進室は完全オンライン、ペーパーレス、リモートを前提とする組織に変更してはどうか。 (4) デジタル・デバイド (情報格差) について。 ※本市の基本的な考え方やどのような対策を考えているのか等、執行部の見解を聞く。

令和4年第3回（9月）富田林市議会定例会

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
		6. 審議会等のオンライン開催について。	・審議会等をオンラインまたは現地とオンラインのハイブリッドで開催することを検討してはどうか。 ※メリットを挙げつつ、オンラインでの開催等について執行部の見解を求める。
4	<p>ふるさと富田林 代表質問 3番 坂口 真紀</p> <p>(質問方式) 一問一答</p>	1. 児童虐待死を二度と起こさないための体制づくりについて	(1) 要保護児童対策地域協議会について i 実務者会議でのケース進行管理の在り方の見直しについて ii 個別ケース検討会議の開催基準の明確化について iii 要対協関係機関の連携強化について
		2. 全ての子どもが安定した環境で育つことを目指して	(1) 地区担当職員がケース対応に専念できる体制作りについて (2) 保健センターにおける養育支援の取り組み状況と今後の体制について (3) 虐待予防・防止の取り組みと子育てプログラムトリプルPの展開について
		3. 教育現場における虐待対応力と一部教師による不適切な対応について	(1) 虐待対応力の向上について (2) 一部教師による不適切な対応について
		4. 外国人市民への市民サービス提供の現状と課題について	(1) 住民登録をしている外国人市民ニーズの実態把握について (2) 新庁舎建設もふまえ、各課案内のひらがな表示とベトナム語表示の追加、絵記号を取り入れたユニバーサルデザイン表示について (3) 市の業務に対応する通訳派遣の充実について
		5. 外国につながるのある子どもへの支援について	(1) 増加している外国人の乳幼児と保護者への支援について (2) 保育所・幼稚園での多文化共生保育について (3) 外国につながる小中学生の多様な学習支援の充実について
5	<p>公明党 代表質問 9番 遠藤 智子</p> <p>(質問方式) 一問一答</p>	1. 金剛地区のまちづくりについて	(1) 寺池公園を活用した方向性の現状について (2) 金剛地区のさらなる魅力発信と、定住促進、雇用拡大のために、金剛駅周辺に、商業施設など企業を誘致することを求めて (3) 金剛駅東側ロータリーに、エレベーターを設置することを何度か提案しているが、協議の状況など、その後の現状について
		2. 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づいた学校図書館の整備充実について	(1) 学校図書館図書の更新の状況と計画について (2) 本市小中学校における新聞の配備状況と新聞を使った授業について (3) 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づいた新聞の複数紙配備をすることについて
		3. 緊急通報システムの拡充について	(1) 本市の緊急通報システムの内容と利用状況 (2) 新たな緊急通報システム携帯型や見守り型緊急通報システムへの転換について

令和4年第3回（9月）富田林市議会定例会

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
		4. 本市の空き家対策制度について	(1) 空き家除却補助制度の現状や実績について (2) 防災空地やポケットパークなどの跡地活用を見据えた、空き家除却補助制度の拡充について
		5. 市民サービスの向上について	(1) デジタル技術の活用における障がいをお持ちの方への窓口申請の負担軽減のため、埼玉県川越市で活用されている申請書事前作成システムの導入を求めて (2) 健康保険等の各種制度案内の簡略化と分かりやすい書類の作成を求めて (3) 新型コロナワクチン接種証明書の申請について ①ワクチン接種証明書のデジタル化の現状とその周知について ②ワクチン接種証明書のコンビニ交付の現状とその周知について (4) 期日前投票所を商業施設に増やしてはどうか
		6. 消防分野におけるデジタル化の推進について	(1) 救急隊員の視線を映像化する取り組みについて ①宮崎県都城市の先進事例をうけ、本市での導入を求め、消防の考えを聞く (2) 「映像通報システムライブ 119 の導入」について、その後の状況を聞く
		7. 安心・安全な災害に強いまちづくり	(1) 避難所にフリーWi-Fiの導入を求めて ①フリーWi-Fiの導入状況について ②小中学校のWi-Fiの活用について
		8. 「子育てするなら富田林」を一層推進	(1) 孫育てを応援するための「祖父母手帳」の作成と配布を求めて
6	とんだばやし未来 代表質問 5番 尾崎 哲哉 (質問方式) 一問一答	1. 若者会議について	(1) 昨年度、第1期若者会議から提案された事業の進捗状況について (2) 今年度の第2期若者会議の状況について
		2. 市の重点施策と位置付けられた「増進型地域福祉」について	(1) これまでの「増進型地域福祉」の具体的な取組について (2) 「増進型地域福祉」を推進する上での今後の展望について (3) 校区交流会議について ①これまでの校区交流会議における実績、ならびに課題の検証経過とその対応策について ②現在の校区担当職員の事業評価内容について ③プログラム開催だけを目的とした事業評価にせず、その経過を重視した評価を行うことについて
		3. 本市の「広報とんだばやし」の配布方法を変更したことについて	(1) 配布の現状について (2) 配布方法を変更したことで、市民から届いている声はあるのか (3) 配布時期は短縮するなどの変更は可能なのか
		4. 本市の2歳児死亡事案を受けて	(1) この間の取り組み状況と今後に向けて (2) 「高槻市子どもみまもり・つながり訪問事業」（厚生労働省・支援対象児童等見守り強化事業）の事例から今後の方策の検討を

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発言の要旨
7	18番 中山 佑子 (質問方式) 一問一答	1. 2歳女児死亡事件について ～2度とこのような事件が起きないように～	<p>6月29日、大阪府富田林市のUR団地で、2歳女児が熱中症で死亡しました。大阪府警は、2歳女児の祖母と内縁の夫を保護責任者遺棄の疑いで逮捕しました。両容疑者は6月27日夜から29日夕方にかけて、同居していた2歳女児を四方に板を張り付けたベビーサークルに閉じ込め、6歳の五男とともに計3人で外出しました。2歳女児は、手足を粘着テープで縛られた状態だったそうです。</p> <p>本事件をめぐっては、富田林市が大阪府の児童相談所から2歳女児を引き継いだ2020年10月以降、一度も家庭訪問をしないまま、2021年12月に「要保護児童」から「要支援児童」にリスク判断を引き下げていました。</p> <p>(1) 行政の対応に問題はなかったのでしょうか。本事件で、本市自身が問題であったという点について、すべてお答え下さい。</p> <p>本事件直後、おふたりの市民の方から、以下のご意見と問い合わせがありましたので、それぞれご回答ください。</p> <p>(2) 乳児を浴槽でおぼれさせて心肺停止になったことがあったということですが、そのようなことは起こるはずがありません。一時保護すべきではなかったのでしょうか。また、死亡した2歳児のケースも、身体測定で、身長は正常以下、体重は正常であったと聞きましたが、頭囲がどうだったのか、とても気になります。</p> <p>本市の要保護児童対策地域協議会は、どのような体制で、どのような協議をしているのでしょうか。</p> <p>(3) 私は、『送迎が大変』『在宅で仕事をしている』という理由で、保育所に通わなくなっているのに、『要保護児童』から『要支援児童』に引き下げたことは問題だと思います。</p> <p>“普通とは違う”泣き声や助けを求める声が聞こえる場合、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」にかけると、本市では、富田林子ども家庭センターに繋がります。大阪府管轄の富田林子ども家庭センターは、泣き声通告による子どもの安全確認を民間団体に委託しています。本市は、民間団体と府との連携をご存じでしょうか。</p> <p>さて、2022年7月6日の週刊文春は、「周囲を板で覆われた高さ88センチ、奥行91センチ、幅124センチの“檻”。朝食も与えずに閉じ込められた女児は、室温が徐々に上がる中、やがて泣き叫ぶ力も無くなり、衰弱していった——。」と、四方に板を張り付けたベビーサークルを“檻”と表現していました。</p> <p>その後、同年同月15日の産経新聞では、本市が保育所などに所属していない未就学の「要保護児童」「要支援児童」の約40人を対象に緊急の家庭訪問を実施することが報道されました。</p> <p>(4) わたくしは、職員らが自宅を確認していれば、“檻”を現認し、異常性に気づけた可能性があることから、家庭訪問は重要だと考えています。そこで、本年8月12日、本市職員に対して、家の中に入れてもらえるのか、対象の児童が日中過ごしている場所を見せてもらえるのか等、家庭訪問の状況を尋ねたところ、家庭訪問中との回答でした。</p> <p>8月末までの家庭訪問の進捗状況及び結果をお聞かせ下さい。</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発言の要旨
			<p>(5) 家庭訪問は、玄関までいけば良いという話ですが、室内に上がらなければ調査ができません。</p> <p>児童福祉法第六節には、要保護児童の保護措置等について定められ、同第29条には、「都道府県知事は、前条の規定による措置をとるため、必要があると認めるときは、児童委員又は児童の福祉に関する事務に従事する職員をして、児童の住所若しくは居所又は児童の従業する場所に立ち入り、必要な調査又は質問をさせることができる。</p> <p>この場合においては、その身分を証明する証票を携帯させ、関係者の請求があつたときは、これを提示させなければならない。」と規定されています。また、児童虐待の防止等に関する法律第9条第1項には、「都道府県知事は、児童虐待が行われているおそれがあると認めるときは、児童委員又は児童の福祉に関する事務に従事する職員をして、児童の住所又は居所に立ち入り、必要な調査又は質問をさせることができる。この場合においては、その身分を証明する証票を携帯させ、関係者の請求があつたときは、これを提示させなければならない。」と規定されています。</p> <p>都道府県知事であれば、職員に対象児童の居所に立ち入り、必要な調査又は質問をさせることができますが、市町村長では、職員に対して、立ち入り、必要な調査又は質問をさせる権限を与えることができません。</p> <p>パンク状態の児相業務を改善するために、児相と市町村で分担して対応しているとのことですが、同じ要保護児童に対して、府では要保護児童の居所への立ち入り調査が出来て、市町村では出来ないというのは、問題だと思料しますが、本市の見解をお聞かせ下さい。</p> <p>(6) 6月30日午後、本市が開いた記者会見の動画がYouTubeでフル公開されています。市民の方から、その動画が酷いので、わたくしに直ぐに観るよう連絡がありました。</p> <p>全く準備せずに、記者会見に挑んだように見えました。いつ、誰が記者会見を開くことを決めたのですか。</p> <p>通常、不祥事の謝罪会見では、経営トップが出席します。この記者会見に市長が出席しなかったのは、どうしてですか。</p> <p>そもそも、記者会見を何故開いたのですか。お答え下さい。</p>
		<p>2. 「アドプト・ロード」問題等 旧統一教会と自治体の関係</p>	<p>(1) 2022年8月13日の毎日新聞には、歩道や植樹帯などを月1回程度、清掃する「アドプト・ロード」という活動に旧統一教会が参加していることを示す看板が松原市だけでなく、富田林市でも16年7月、旧統一教会がボランティア団体として認定され、同様の看板が設置されていたことが報道された。本市に設置された看板は、17年8月以降は活動実績がなかったとみられ、府が22年8月11日に撤去されました。</p> <p>看板には、「この歩道は世界平和統一家庭連合が清掃活動をしています」と書かれ、看板の下部には「大阪府富田林土木事務所」「富田林市役所」との記載もありました。自治体が歩道を清掃するボランティア団体として世界平和統一家庭連合（旧統一教会）を認める内容となっています。</p> <p>この点、宗教に詳しい野呂靖・龍谷大准教授は、「宗教団体が社会貢献活動に関わることは歓迎すべきことで、むしろ関わらない方が問題がある。ただ、反社会的な活動をしている団体が行政のお墨付きを得るために行うのであれば本末転倒だ」と指摘しています。行政の対応としては、「審査基準に『反社会的な活動事例がある団体は認めない』というような項目を最低限入れた方がいい。宗教と社会活動との関係をタブー視するのではなく、宗教が公共の空間にどのように関わるのかについてオープンに議論していくことが必要だ」と話しています。</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発言の要旨
			<p>さて、大阪府「アドプト・ロード・世界平和統一家庭連合富田林家庭教会」協定書を開示請求したところ、協定書は、旧統一教会、富田林市、大阪府の3者で締結されていました。</p> <p>わたくしが協定書をみて問題だと思ったのは、協定の解除の条項です。甲が旧統一教会、乙が富田林市、丙が大阪府です。</p> <p>第5条2項には、「甲（旧統一教会）が丙（大阪府）への活動報告を2年以上継続して行っていない場合は、活動が消滅したものとみなし、丙（大阪府）は本協定の解除を通知した後、解除できるものとします。」と定められ、同条3項には「丙（大阪府）はその他の事情で甲（旧統一教会）の美化活動が適当でないと判断した場合は、本協定の解除を通知した後、解除できるものとします。」と規定されています。</p> <p>この協定書では、富田林市から旧統一教会に対して協定を解除することができません。今後、このような3者間で契約や協定を締結する際は、本市から解除できる条項を定めておくべきだと考えますが、本市の見解をお聞かせ下さい。</p> <p>（2）昨今の旧統一教会関連の報道を注視しておられる市民の方から、旧統一教会が本市の公共施設で「大会」を開いていないかの調査をして欲しいと依頼されました。</p> <p>旧統一教会問題に詳しい紀藤弁護士は「公的な団体が場所を貸すと、これは被害の拡大に行政が加担したということになる」との見解を述べています。</p> <p>旧統一教会及び旧統一教会の関連団体は、本市の公共施設利用の登録団体として登録されていませんか。本市の公共施設を利用してイベントや大会を開いていませんか。</p> <p>本市は、今後、旧統一教会が本市の施設を借りる場合、それを許可しますか。それとも、拒否しますか。お答え下さい。</p>
		<p>3. 下排水路の土砂処分業務委託問題</p>	<p>市民の方から、下排水路の土砂処分業務に関する調査依頼を受けました。</p> <p>市民の方は、水路の汚泥の収集作業を見ていたところ、汚泥の山の写真を撮った直後に、その汚泥の山の形状を変えて、再び写真を撮っているのを目撃したとのことでした。なぜ、汚泥の山の形状を変えて写真を撮る必要があるのか全くわからない。とても怪しい光景だったので、どうなっているのか調査して欲しいと言われました。</p> <p>その話を聞いたわたくしは、汚泥処分がその汚泥の重量に応じて委託料を支払っているのかという疑問が生じたので、調査しました。</p> <p>本市の水路の汚泥処分は、本市が各事業者に対して業務委託していました。</p> <p>土砂処分業務の報告書を担当課で閲覧したところ、汚泥の山の写真が添付され、その写真に応じて請負金額が支払われていました。要するに、きちんと汚泥の重さを測り、その重量に応じた金額を支払うという内容で契約が締結されていませんでした。汚泥の山の形状を変えて写真を撮れば、不正に業務委託料を請求することが出来ます。</p> <p>また、土砂処分業務は、毎年夏までに行っている恒例事業であるにもかかわらず、緊急突発ということで競争入札が行われていません。</p> <p>なぜ、本市としては、競争入札をしないのですか。</p> <p>現在の不正に業務委託料を請求できる状況をどのように改善しますか。お答え下さい。</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発言の要旨
		4. コロナ禍で自殺者が増加問題～若い世代や女性で顕著～	<p>2022年6月20日付の保健指導リソースガイドによると、「新型コロナのパンデミックは、日本の自殺率に大きな影響を与え、その影響は女性と若い年齢層でもっとも顕著であることが、旭川医科大学と北海道大学の研究で明らかになった。</p> <p>パンデミック期間中の自殺による過剰死亡数は、男性で1,208人、女性で1,825人と推定され、とくに女性は20代、30代、60代で過剰死亡が多くみられた。</p> <p>「日本では、パンデミック発生以降、困窮した人々に対して政府などからさまざまな支援が行われました。しかし、本当に追い詰められた人々にはきちんと届いていない可能性があります」と、研究者は述べている。」と、記載されています。</p> <p>本市は、コロナ禍での自殺の調査をしていますか。</p> <p>そして、現在どのような支援を実施していますか。また、今後、どのような支援を検討していますか。お答え下さい。</p>
8	13番 村瀬喜久一郎 (質問方式) 一問一答	<p>1. 本市における、いわゆる「宗教2世」の方々への対応・支援等の取組について(子ども自身の「信教の自由」を含む、子どもの権利についても踏まえて)</p> <p>2. 本市におけるヤングケアラーの早期発見・支援等について(本市での2歳女児死亡事案も踏まえて)</p> <p>3. 本市における婚姻等に関するパンフレットの内容や配布等のあり方について(家族の形の多様性へのより一層の配慮について)</p> <p>4. 本市における更年期についての一層の意識啓発等について(愛知県小牧市での取組を参考に)</p>	<p>(1) 市立小中学校等における、「宗教2世」が抱え得る課題や心情に関する教職員間の意識共有等について</p> <p>(2) 「宗教2世」からの相談についての、本市での体制について</p> <p>① 「宗教2世」がDV等被害者である場合の支援について</p> <p>② 「宗教2世」に対する生活保護の運用・取組について</p> <p>(1) 本年度からの、ヤングケアラーに関する社会的認知度の向上のための集中取組期間における本市の取組の進捗状況について</p> <p>(2) 事件等の際、ヤングケアラーが「加害者」の立場にさえ追い込まれかねないことも含めた啓発や関係機関での意識共有等について</p> <p>(1) 「富田林市で始める暮らし」の内容について</p> <p>(2) 民間作成のパンフレット等の積極的な利用・配布について(配布のタイミングや方法等の配慮も含めて)</p> <p>(1) 更年期啓発リーフレットの配布等について(乳がん検診の無料クーポン送付時の同封等)</p> <p>(民間NPO等との連携についても)</p>
9	10番 左近 憲一 (質問方式) 一問一答	1. 日本国憲法、地方自治法に基づく法律の優位優先の原則について	<p>(1) 行政立法、法規命令について</p> <p>(2) 検察庁法について</p> <p>(3) 権限、権利濫用の禁止原則について</p> <p>(4) 会議規則14条1項の規定について</p> <p>(5) 問責決議の意味について</p> <p>(6) 新聞、テレビ、メディア報道と会議規則の規定のどちらが優先するのか</p>